

歴史資源を活用した博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託 仕様書 (企画提案時)

本仕様書は「歴史資源を活用した博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託」（以下「本業務」という）の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する際には、発注者である（公財）福岡観光コンベンションビューローと受注者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。

1 件名

歴史資源を活かした博多旧市街文化観光コンテンツ造成等業務委託

2 履行場所

（公財）福岡観光コンベンションビューロー（以下、発注者）
〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5-3 1 交通局庁舎 4F
電話 092-733-5050 F A X 092-733-5055

3 履行期間

契約締結の日から 令和5年1月20日（金）

4 業務の概要と目的

博多旧市街地域では、福岡市において観光案内板の設置、散策マップやまち歩きガイドコンテンツの製作等を行い、認知向上や誘客・回遊促進を図ってきた。今後、さらに地域、民間事業者との連携を強化しながら、持続可能な「選ばれる観光地」として福岡観光の定番化に向けた取り組みを実施していくこととしている。

本事業は、発注者が応募、申請している文化庁の「観光再開・拡大に向けた文化観光コンテンツの充実事業」（以下、文化庁事業）として実施するもので、専門家による伴走支援を受けながら、これまで掘り起こしや磨き上げを行ってきたコンテンツを活用し、適正な収益を生む持続可能な文化観光コンテンツのモデルを創出するとともに、収益の文化資源等への還元のため文化資源等の関係者の収益基盤強化を目指し、付加価値の高い観光商品の造成・販売するものである。

なお、当該地域には重要文化財を有する承天寺などの古刹もあり、これらを取り入れることで、付加価値の高い観光商品造成を目指す。

5 業務の内容

受託者は、本事業にかかるプラン造成、周知広報、販売にかかる企画、交渉、調整、諸手続、各種手配等の一切の業務を行うものとし、発注者等と十分に連携して実施するものとする。なお、文化庁事業及び発注者の提案内容（別紙3「事業計画書」参照）等を十分理解した上で提案を行うこと。

(1) プラン造成

以下のいずれにも該当する観光商品（ツアー）の企画、造成を行う。

- ・ 禅・茶・食・伝統芸能を一度に体験出来る、1回8～10名の少人数で開催する特別企画。
- ・ 歴史ある寺での禅体験、普段は見ることのできない寺宝の特別拝観、美しくライトアップされた庭を眺めながらの豪華な食事の提供、本物の伝統工芸や伝統芸能に触れる機会の創出など、ここでしか体験できない非日常プラン。
- ・ 夕方以降のナイトタイムも活用した高単価な宿泊・体験プログラムを用意。

- ・住職や伝統芸能・工芸士の魅力も含めた博多の風土を伝えることで新たな価値を創造。
- ・地域や周辺事業者（博多旧市街セレクション登録事業者）と連携し、地域への集客や消費を促進。
- ・ターゲットとしている高付加価値旅行層のニーズ等に見合った行程やコンテンツとすること。

（２）検討会議の開催

- ・文化財専門家、伴走支援するコーチ等を交えた観光商品化に向けた意見交換会議を実施する。
- ・会議は半日程度、２回の開催を想定している。

（３）観光商品の実売に向けた基盤の構築、プロモーションツール制作

- ・造成された商品の告知や予約のため、ウェブページの実制作を行う。
- ・造成され商品のプロモーション動画やパンフレットの制作を行う。

（４）観光商品（ツアー）の造成・販売

- ・上記（２）の業務を踏まえ、実際に稼働可能な観光商品（ツアー）を造成し、令和５年１月までに受注者において販売を行う。
- ・なお、次年度以降も本事業により造成した高付加価値コンテンツを受託者の収益事業として継続していくことを前提としている。
- ・商品造成にあたってはモニターツアーを実施する。モニターツアーの参加者は１０名程度で３回の実施を想定する。参加者のヒアリング調査を行い、造成する商品に内容を反映させる。

（５）業務報告書及び成果品

- ①事業実施計画書（外部有識者、伴走支援するコーチ等の意見を踏まえた事業計画書）
- ②検討会議議事録
- ③モニターツアー実施報告書
- ④ウェブページ
- ⑤プロモーション用の動画・画像
- ⑥パンフレット
- ⑦造成商品
- ⑧最終報告資料（事業の実施内容、成果・課題、他地域への横展開に向けた検討等）
 - ※動画・画像データについては、電子媒体（DVD-R）に焼き付けること。
 - ※上記以外については、紙媒体、編集可能なデータ（Word等）及びPDFデータを電子媒体（DVD-R）に焼き付けたもの、各３部。

（６）その他特記事項

- ①本業務の履行にあたっては、発注者の指示に従い、発注者及び関連部署と十分協議すること。また、業務の実施にあたって、仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、随時協議の上決定すること。
- ②個人情報及び情報資産の取り扱いについては、別紙「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守すること。
- ③本業務において作成した資料・データの著作権は、すべて発注者に帰属するものとする。
- ④本業務において使用するイラスト、写真、その他の資料について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受注者が負うこととする。

- ⑤本業務の履行にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各通知・ガイドライン・マニュアル等を参考に必要な対策を講じること。
- ⑥契約後、速やかに事業スケジュールを発注者に提出すること。提出後は、スケジュール及び発注者の指示に基づき、実施に向けて必要な手配・準備を行い、進捗等については随時発注者に報告すること。
- * 上記（２）検討会議にかかる、文化財専門家の招聘は業務に含まない。

6 問い合わせ先 ※募集要項「9 質問」に沿ってお手続きください。

【募集要項及び仕様書など提案協議に関する問い合わせ先】

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

観光事業部 担当：中川、中村、永田

TEL:092-733-5050（平日 10：00～17：00、土日祝はお休み）

メールアドレス：fcvb@welcome-fukuoka.or.jp

【「ふくおか歴史資源活用協議会」の活動内容等に関する問い合わせ先】

「ふくおか歴史資源活用協議会事務局

福岡市経済観光文化局文化財活用文化財活用課内

担当：比佐、本山

TEL:092-711-4982（平日 10：00～17：00、土日祝はお休み）

メールアドレス：bunkazai.EPB@city.fukuoka.lg.jp

【ご注意下さい】事業構成文化財の所有者である承天寺等に、本提案に係る内容について、直接の問い合わせはお控えください。